

大綱 4

市民と行政で 「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

- 4-1-1 コミュニティ活動の推進
- 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進
- 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- 4-1-5 芸術文化の振興
- 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進
- 4-1-7 消費生活の向上

4-2 未来につなげるみとづくり

- 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現
- 4-2-2 平和活動, 国際交流・多文化共生の推進
- 4-2-3 広域的な行政の推進
- 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-1 コミュニティ活動の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

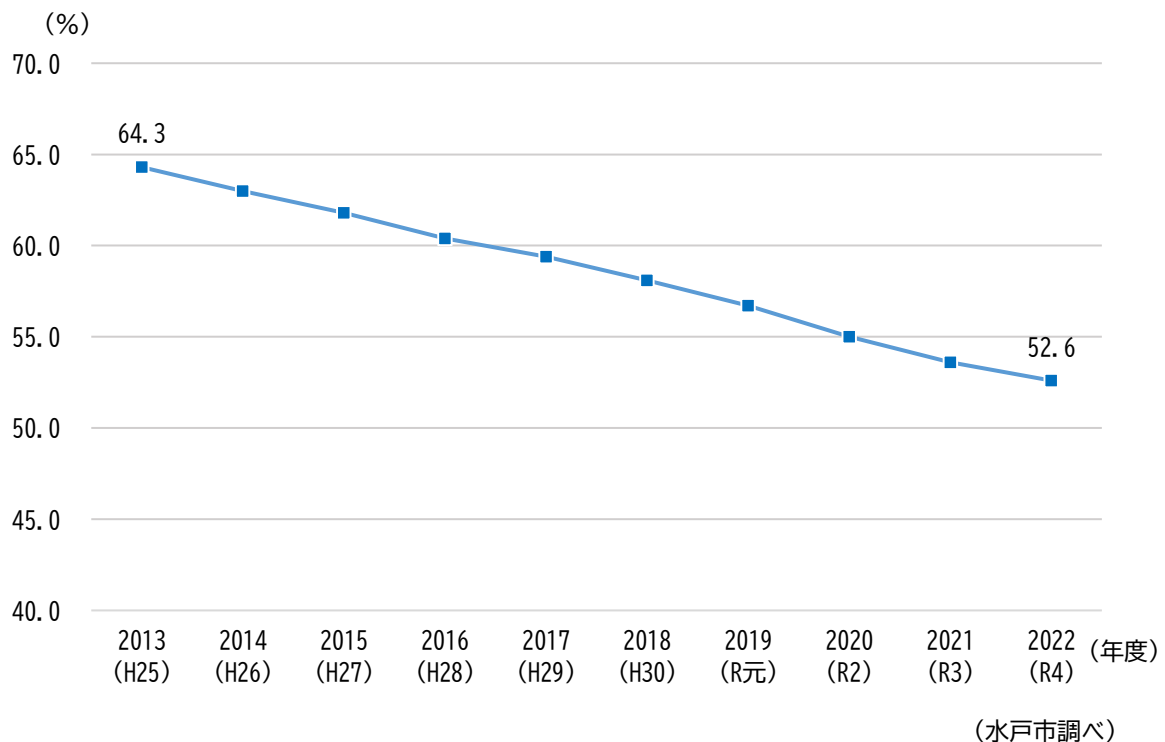
地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

【取り組むべき課題】

本市の町内会・自治会の加入率は減少を続けており、2013（平成25）年度の64.3パーセントから、2022（令和4）年度には52.6パーセントとなっています（図4-1）。町内会・自治会は、地域の防犯活動や災害に備えた地域防災活動など、共助による安心できる暮らしの上で重要な役割を果たしており、加入率の低下に伴い、地域における連帯感が希薄化し、住民同士の助け合いが弱まることが懸念されます。そのため、時代に合わせて運営体制を見直しながら、加入率の低下に歯止めをかけ、持続可能な地域コミュニティづくりを推進する必要があります。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターについては、生涯学習活動、子育て支援や多世代交流、防災活動の拠点としての機能も有しており、すべての世代にとってなくてはならない施設です。地域における様々な活動を支える市民センターについて、計画的な長寿命化改修など、拠点性を高めていく必要があります。

〔図4-1〕 町内会・自治会加入率の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
町内会・自治会加入率	52.6%	52.6%	55.0%

【主要事業（5か年）】

1 地域コミュニティ活動の活力向上を支援します

◇コミュニティ活動の活性化 ◯事業主体市、市民、関係団体

事業概要

- ・若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進
- ・地域コミュニティプランの改定支援

◇町内会・自治会への加入促進 ◯事業主体市、関係団体

事業概要

- ・広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施
- ・みと町内会・自治会カード事業の推進

◇地域コミュニティ推進体制の充実 ◯事業主体市、関係団体

事業概要

- ・住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援
- ・デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修 ◯事業主体市

事業概要

- ・完了 6か所

■市民センターの整備 ◯事業主体市

事業概要

- ・改築 2か所(五軒市民センター完成)

【関連個別計画】

- ・コミュニティ推進計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

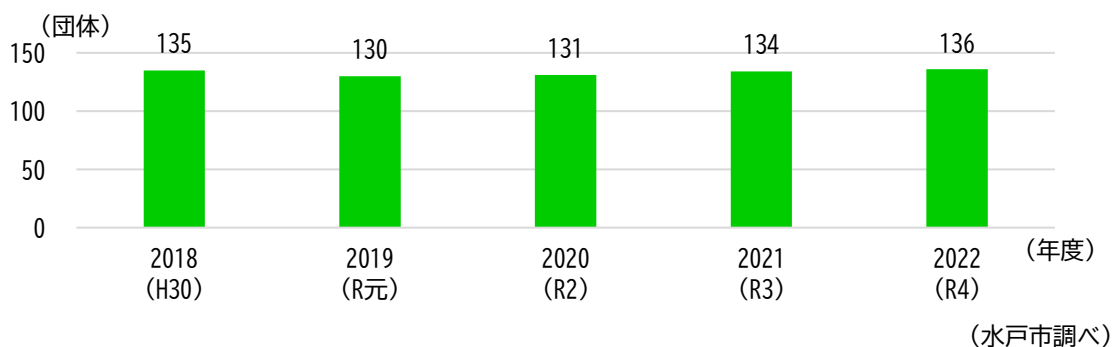
【取り組むべき課題】

本市のNPO法人数は2018（平成30）年度の135団体から2022（令和4）年度は136団体と横ばいとなっており、市内において多くのNPO法人が活発に活動しています。（図4-2）。一方、全国のNPO法人数は、2018（平成30）年度の51,602団体から2022（令和4）年度の50,355団体と減少傾向にあり（図4-3）、2020（令和2）年度に実施された「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、人材の確保や教育、後継者の不足を課題としている団体が多いことから、人材不足や会員の高齢化等が要因であると考えられます。

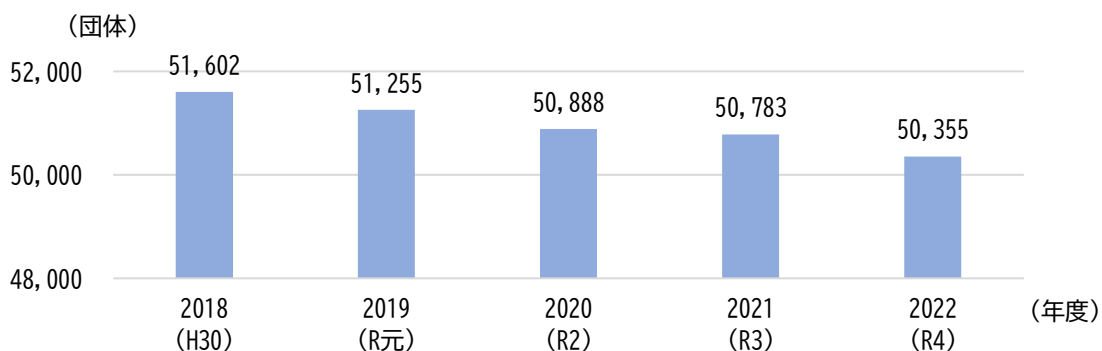
市民ニーズの複雑・多様化が進んでいる中、NPOやボランティア団体等の市民活動団体と行政がそれぞれの専門性やネットワークを生かし、協働により様々な地域課題に対応していくことが求められていることから、新しい公共の担い手である市民活動団体が今後も活動できる環境づくりを進めることが重要です。

そのため、市民活動団体の人材育成を促進するとともに、市民が容易に市民活動団体の活動内容を知ることができ、さらには活動への参加を促すことができる情報発信に取り組んでいく必要があります。

〔図4-2〕本市のNPO法人数の推移



〔図4-3〕全国のNPO法人数の推移



(出典：認証申請受理数・認証数(所轄庁別)，内閣府)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

◇ボランティア団体、NPO等との協働事業の推進 ≪事業主体≫市, 関係団体, 事業者

事業概要

・わくわくプロジェクトの実施

◇地域との協働による魅力ある学校づくり ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体 等

1-2-1

事業概要

・コミュニティスクールの推進
・スクールガード, スクールボランティア活動の促進
・地域学校協働活動の推進

◇市民との協働による花と緑の空間づくり ≪事業主体≫市

事業概要

・緑地等の適正な管理の促進
・緑の少年団の活動促進

◇市民のボランティア活動の
参加促進・活動支援

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・観光ボランティアや道路里親団体など，様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援

◇ボランティア団体，NPO等の
情報の共有，人材育成

《事業主体》市，関係団体，事業者

事業概要

- ・こみっとフェスティバルの開催
- ・新たな情報発信手法の確立
- ・市民活動団体に対する研修会の実施

【関連個別計画】

- ・協働推進基本計画



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、9.1パーセントの方が「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じています（表4-1）。これは、家庭や職場、地域などにおいて、未だに固定的性別役割分担意識や、性別に基づく様々な差別、偏見などを感じる場面があることが要因となっていると考えられます（表4-2）。

誰もが性別にかかわらず活躍できる環境づくりのためには、協力して家事・育児・介護等を分かち合う意識の啓発や、女性の就業、キャリアアップにつながるよう事業者の理解促進を図る必要があります。

また、女性は特に年代によって心身の状態が大きく変化することがあるため、女性の健康に対する理解を深めることが大切であり、性別にかかわらずお互いの人権を尊重する環境を作っていかなければなりません。性的マイノリティについても、職場や地域などにおける理解促進や相談支援を充実させていく必要があります。

〔表4-1〕「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じたことがある人の割合（n=1,043）

	回答数	構成比
ない	922	88.4%
ある	95	9.1%
無回答	26	2.5%
計	1043	100.0%

（水戸市調べ）

〔表4-2〕生きづらさを感じた具体的な内容（複数回答可）

（n=95）

	回答数	構成比
「育児や介護期間中は重要な仕事を担当させられない」と言われる	7	7.8%
「男性は外で働き，女性は家庭を守るべき」と言われる	22	24.4%
お付き合いや結婚，子どもをもうけるように言われる	33	36.7%
自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある	40	44.4%
職場や学校等における規則や制度，施設設備等が整っていない	22	24.4%
身体的な性別に関連する診療科に行きづらい	7	7.8%
必要ないと思われる状況でも性別について回答を求められる	13	14.4%
その他	23	25.6%
無回答	0	0.0%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上

【主要事業（5か年）】

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

事業概要

◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進

「事業主体」市、関係機関、関係団体

- ・ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催
- ・意思決定過程での女性の参画の推進

事業概要

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

「事業主体」市、事業者、関係団体等

2-1-1

- ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ・女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施
- ・市民, 事業者に向けたセミナー等の開催

事業概要

◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

「事業主体」市、関係機関、関係団体

- ・電話・メール等による相談体制の充実
- ・性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施
- ・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大

事業概要

◇DV被害防止対策の推進

1-1-3

「事業主体」市

- ・オンライン相談窓口の開設
- ・DV防止に向けた若年層等への啓発
- ・パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・男女平等参画推進基本計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民，事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

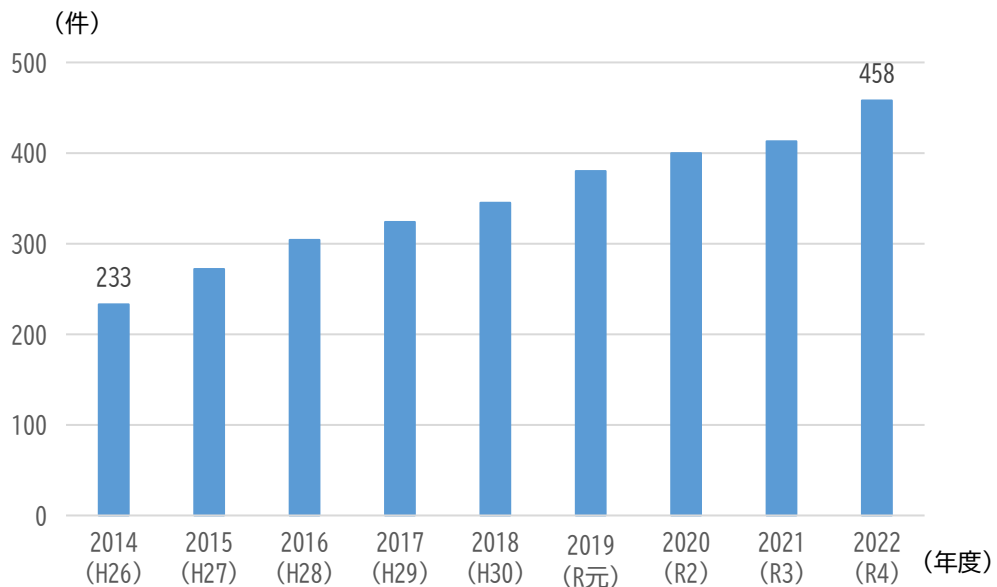
【取り組むべき課題】

人口減少に伴い、年齢構成も大きく変化する中、将来にわたって発展し、若い世代から選ばれるまちをつくるためには、若い世代がまちの現状や将来に関心を持ち、まちづくりに参加することが重要です。そのため、SNSを活用した市政情報の発信や政策提言の機会の拡充など、若い世代がまちに関われる環境づくりが求められています。

また、人々の価値観の変化等により、市民ニーズや地域課題は複雑・多様化しています。それらに対応し、まちの活力を上げていくためには、事業者や大学等が持つ様々な視点やアイデアの活用が不可欠です。本市においては、包括連携協力に関する協定を締結するなど、あらゆる分野において連携を進め、2022（令和4）年度には458件の連携事業を実施しています（図4-4）。

著しく変化する社会の中で、地域課題の解決に向け、事業者、大学等の人的・物的資源を効果的に活用しながら、共に考え、共に取り組む環境づくりが求められています。

〔図4-4〕産・学・官の連携事業数（累計）



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数(累計)	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

【主要事業（5か年）】

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

◇若者との協働による政策立案の推進

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・大学生等を対象とした政策提言発表会の開催
- ・あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進

◇課題解決型の民官共創の推進

4-2-4

「事業主体」市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

◇行政データの活用促進に向けた環境づくり

「事業主体」市

事業概要

- ・新たな活用促進策の検討
- ・オープンデータの推進

◇若い世代からの広聴機会の充実

「事業主体」市

事業概要

- ・高校生，大学生等との行政懇談会の実施
- ・意見公募手続の推進
- ・幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催

◇デジタル技術を活用した広聴の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

◇デジタル版「広報みと」の発行 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル技術を活用した行政情報の提供
- ・「広報みと」のデジタル化の推進

◇様々なメディアを活用した行政情報の発信 <<事業主体>>市

事業概要

- ・ラジオ, パブリシティ, 市ホームページによる情報発信
- ・各種SNSによる情報発信



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-5 芸術文化の振興

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

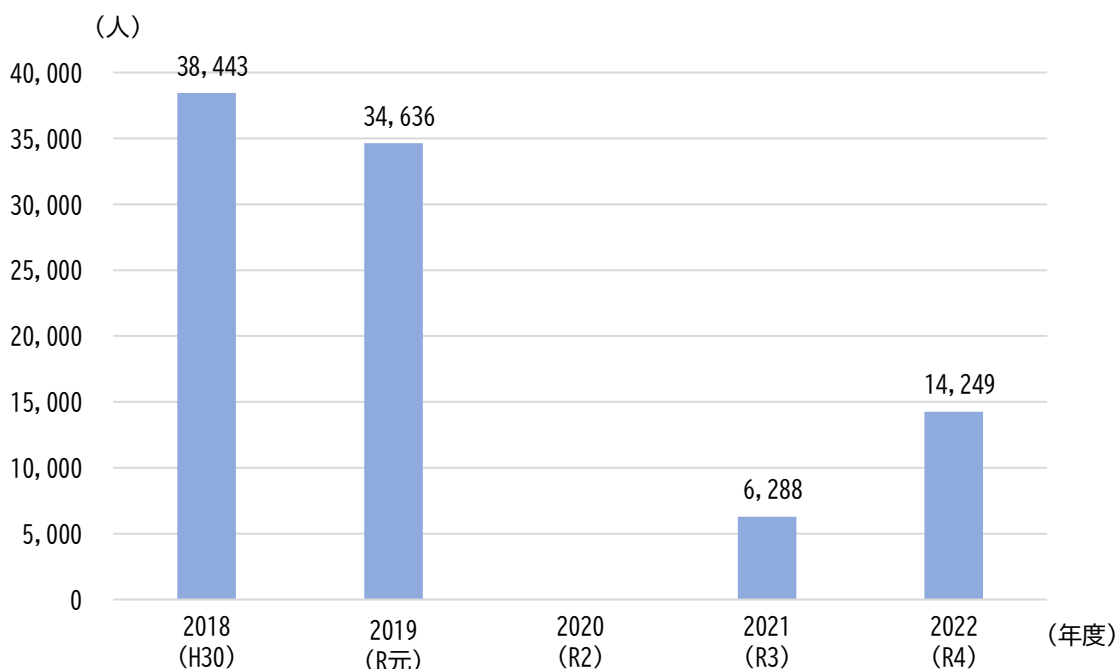
水戸ならではの芸術文化を創造・発信し，誰もが親しみ活動できるまち

【取り組むべき課題】

水戸芸術館では，音楽，演劇，美術の3部門における多彩な事業を展開するなど，水戸ならではの芸術文化を世界に向け創造・発信し，本市における芸術文化をけん引してきました。2023（令和5）年7月には，市民が芸術文化と出会い，創造する拠点として水戸市民会館が開館したところであり，今後は，水戸芸術館と水戸市民会館が連携して事業を展開し，多様で優れた芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供していくことが求められています。

また，市芸術祭における参加者は，新型コロナウイルス感染症の流行以降，低い水準にとどまっており（図4-5），市民主体の芸術文化活動を持続的に発展させていくためには，あらゆる世代の芸術文化への興味・関心を高め，活動する機会の充実を図っていく必要があります。

〔図4-5〕水戸市芸術祭の参加人数の推移



注1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

注2 令和3，4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により無観客での実施等の開催制限あり

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805人 ※164,943人	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249人 ※34,636人	35,000人	35,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり 2-2-1 2-2-3 ≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信

◇水戸芸術館の運営充実 ≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・水戸芸術館における質の高い事業の実施
- ・水戸芸術館の改修

◇水戸市民会館の運営充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・水戸市民会館における多様な事業の実施

2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進 ≪事業主体≫市，市民，関係機関

事業概要

- ・水戸市芸術祭の実施
- ・eスポーツの普及・支援

◇こどもたちへの芸術文化教育の推進

≪事業主体≫市，関係機関

- ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ・こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実

◇水戸発祥のオセロの普及・啓発

≪事業主体≫市，関係団体

- ・各種オセロ大会や講座の開催
- ・世界オセロ選手権の開催誘致

【関連個別計画】

- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民の学ぶ意欲，楽しみたい気持ちを叶えられるまち

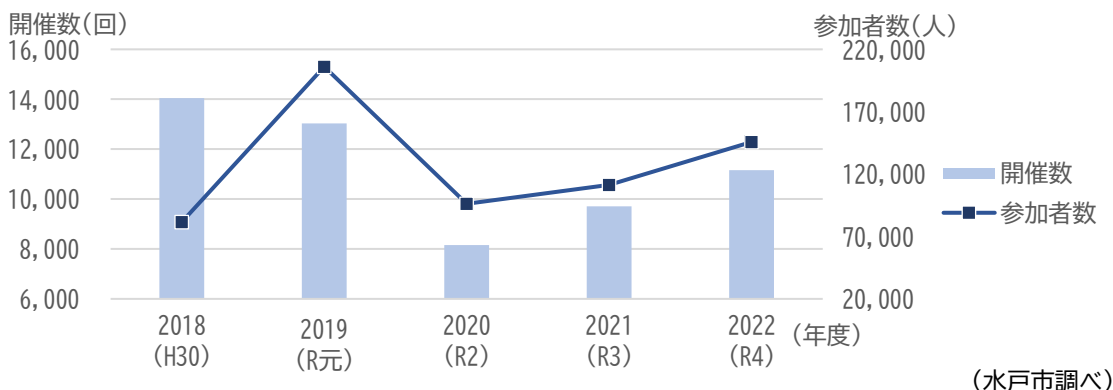
【取り組むべき課題】

本市における生涯学習講座の開催やスポーツ施設等の利用は，新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが見られましたが回復しつつあります（図4-6，図4-7）。また，生涯学習に対するニーズやスポーツ需要は，ライフスタイルの変化等により，多様化が進んでおり，市民が豊かで生きがいのある時間を過ごしていけるよう，様々な参加機会の創出が求められています。

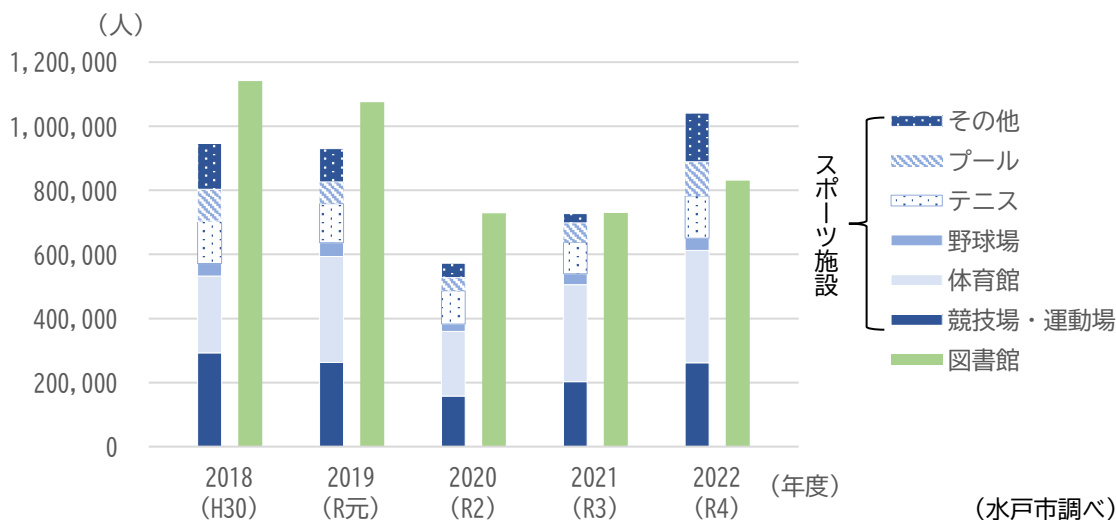
そのため，市民にとって身近な市民センター等における生涯学習機会の充実とともに，図書館や博物館などの学びの場の充実を図る必要があります。

あわせて，幅広い年齢層の方がスポーツに親しみ交流することができるよう，市民ニーズを踏まえた環境整備を進めていく必要があります。

【図4-6】市民センターにおける生涯学習講座の開催状況



【図4-7】スポーツ施設，図書館の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

事業概要

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

《事業主体》市，市民

- ・多様化する市民ニーズに応じた講座の開催

事業概要

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

《事業主体》市，市民

- ・好文塾等の市民講座の充実
- ・拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化

事業概要

◇市民主体の生涯学習活動の促進

《事業主体》市，市民

- ・生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供

事業概要

◇こどもの読書活動の推進

《事業主体》市

- ・親子で絵本事業の推進

◇図書館サービスの充実 <<事業主体>>市

事業概要

- ・図書, 資料の充実
- ・市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実

■図書館の整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ・見和図書館の長寿命化改修
- ・(仮称)南部図書館の整備検討

◇博物館等の魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ・特色ある展示の充実
- ・デジタルアーカイブの構築
- ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

2 スポーツを通じた交流, にぎわいを創出します

◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・するスポーツ, みるスポーツ, ささえるスポーツの充実

◇市民スポーツの推進 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援
- ・市体育祭の開催

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進 <<事業主体>>市, 関係機関, 関係団体

2-2-3

事業概要

- ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 <<事業主体>>市, 関係団体, 事業者

2-2-3

事業概要

- ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ・MITO BLUE PRIDE の実施
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 <<事業主体>>市

2-2-3

事業概要

- ・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

◇スポーツ指導者・ボランティアの育成・支援 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・スポーツ指導者の確保及び研修会の実施
- ・スポーツボランティアの確保及び活動の促進

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■(仮称) 東部公園の整備 <<事業主体>>市

2-2-3

事業概要

- ・サッカー場の供用開始 2面

■スポーツ施設等の環境整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ・(仮称)西谷津広場の整備
- ・トイレのバリアフリー化等 3か所

■スポーツ施設の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・完了 4か所

■スポーツ施設の脱炭素化

≪事業主体≫市

(公共施設におけるゼロカーボンの推進) 4-2-1

事業概要

- ・照明塔のLED化 2施設

◇新たなスポーツ施設の検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・屋内公認プールの整備検討
- ・武道場の整備検討
- ・アクティブスポーツ施設の整備検討

◇アダストリアみとアリーナ（東町運動公園
体育館）の機能強化検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・新 B1基準整備検討

◇ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市立競
技場）の機能強化検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・第1種公認陸上競技場への整備検討

【関連個別計画】

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-7 消費生活の向上

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

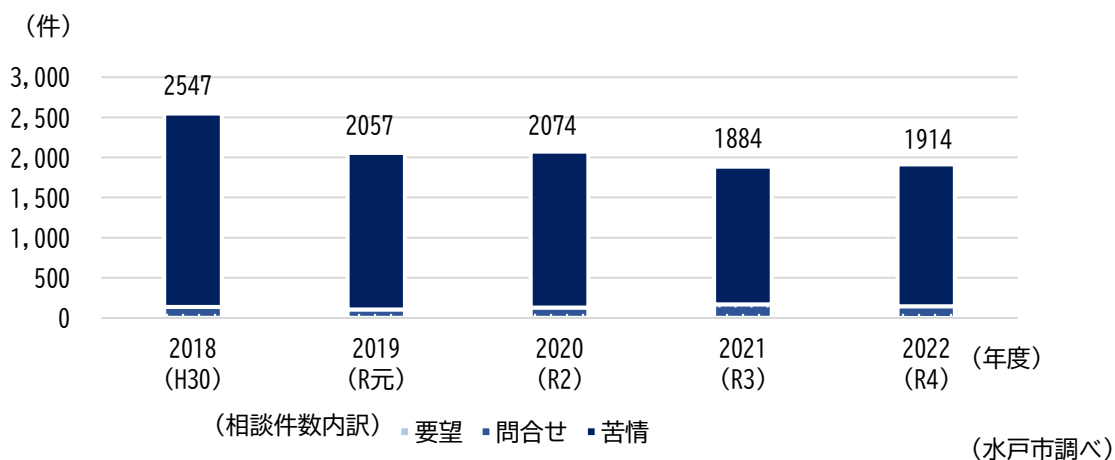
自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

【取り組むべき課題】

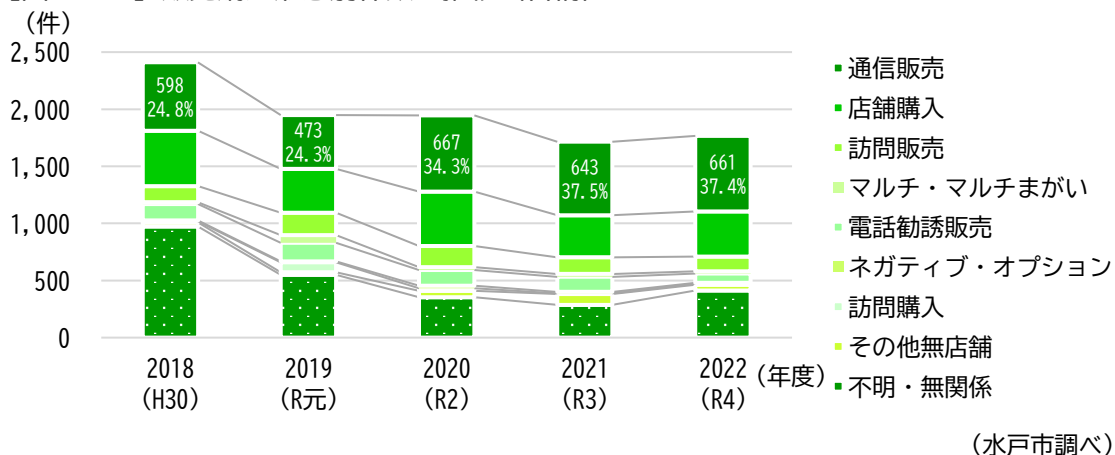
消費生活センターに寄せられる相談件数は、2019（令和元）年度以降横ばいとなっています（図4-8）。一方で、相談内容は変化しており、販売購入形態別では通信販売の割合が高くなっており（図4-9）、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの変化などにより、インターネットを利用した買い物等でのトラブルが増加しています。

消費者を取り巻く環境が変化する中でも市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、生涯を通じて、時代の課題やライフステージに応じた消費者教育を受けることができる機会の充実が求められています。あわせて、複雑・多様化する消費者被害に対応するために相談しやすい体制づくりを進めるとともに、市民が、自ら判断し行動できる自立した消費者となっていくことが必要です。

【図4-8】消費生活相談件数の推移



【図4-9】販売購入形態別件数の推移（苦情）





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914 件	2,200 件	2,400 件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	80 人	120 人	160 人

【主要事業（5か年）】

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育，消費生活相談体制の充実を図ります

◇啓発活動及び消費者教育の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発
- ・ニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施
- ・ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供
- ・消費者志向経営自主宣言制度の推進

◇消費者団体等の自主的な活動の促進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・消費者団体による研修活動の支援
- ・消費者サポーターの育成及び活動支援

◇消費生活相談体制の充実

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・リモート相談等の様々な手法を使った，消費者被害等への相談体制の確立
- ・消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化
- ・消費者安全確保地域協議会(水戸市安心・安全見守り隊)等との連携

【関連個別計画】

- ・消費者教育推進計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

CO₂排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

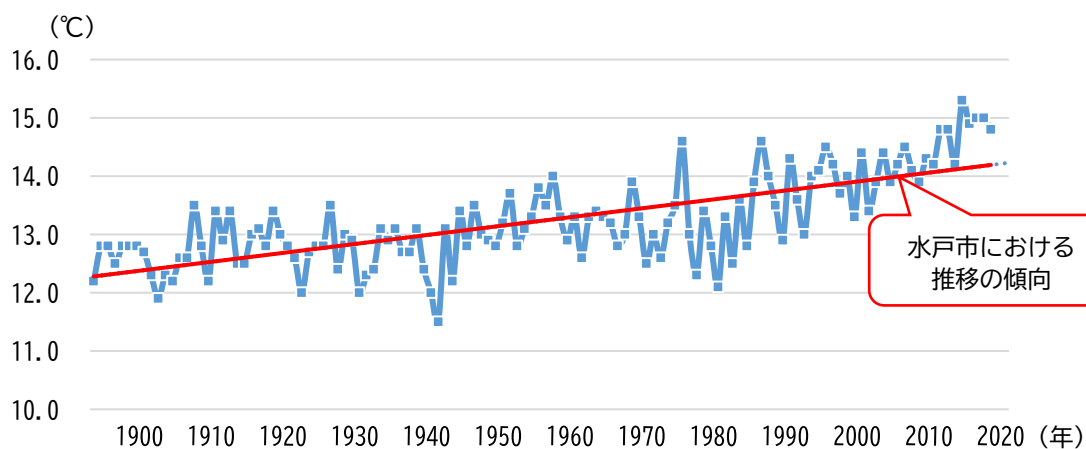
【取り組むべき課題】

地球温暖化は、CO₂をはじめとする温室効果ガスの増加が主な原因となって起こるものであり、集中豪雨の頻発化や野生動植物の分布の変化、河川や湖沼における水質の変化、熱中症被害の増加など、幅広い分野への影響が懸念されています。

本市においては、年平均気温が100年間で約1.5℃上昇し（図4-10）、日本全体の年平均気温の上昇（1.2℃）より高くなっていることから、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO₂排出量の削減等を推進していく必要があります。

[図4-10] 水戸市の年平均気温の推移



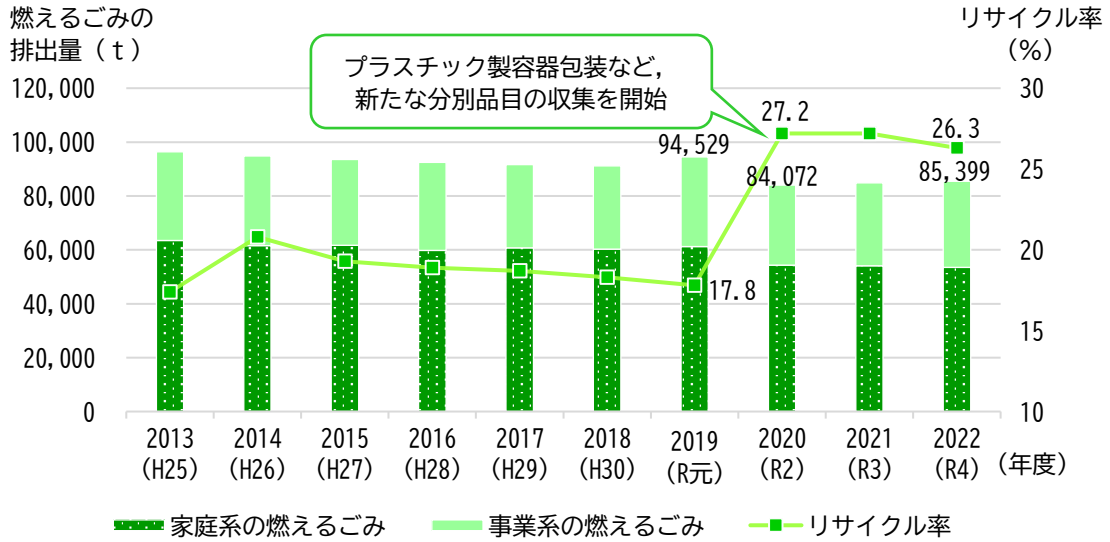
（気象庁「過去の気象データ」をもとに水戸市作成）

また、本市においては、2020（令和2）年4月の清掃工場「えこみっと」稼働にあわせ、新たな分別品目の収集を開始するなど、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできたところです（図4-11）。

引き続き、市民や事業者に対してごみの適正排出を促進するとともに、ごみの減量や資源の有効活用を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成していく必要があります。



[図4-11] 燃えるごみの排出量及びリサイクル率の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	26.3%	30%	30%以上

【主要事業（5か年）】

1 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めます

◇環境負荷の少ない都市づくり ≪事業主体≫市、市民、事業者

事業概要

- ・次世代自動車の導入促進
- ・電気自動車用充電設備の設置促進
- ・シェアサイクル等による自転車利用の促進
- ・建築物のZEH化・ZEB化、木材利用の促進
- ・グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進

◇再生可能エネルギーの利用促進 ≪事業主体≫市、市民、事業者

事業概要

- ・太陽光発電システム、蓄電池の設置促進
- ・新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

2-3-2

事業概要

- ・EVバス，タクシーの導入支援

■電気自動車用充電設備の導入

《事業主体》市

事業概要

- ・公共施設への電気自動車用充電設備の導入 年1基

みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・次世代自動車への更新
- ・V2Hの導入

■住宅における環境負荷低減の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・太陽光発電システム，蓄電池の設置
- ・合併処理浄化槽の脱炭素化
- ・生垣の設置

■資源の有効利用の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・雨水貯留施設等の設置
- ・生ごみ処理機器の導入

◇省エネルギー活動の促進

《事業主体》市，市民，事業者 等

事業概要

- ・LED照明や高効率設備機器，省エネ家電等の設置
- ・クールビズ，ウォームビズ，テレワーク等の推進

◇市役所における脱炭素化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・公用車の次世代自動車への更新
- ・再生可能エネルギー由来の電力の調達
- ・公共施設における高効率設備機器等の設置

■公共施設におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進
- ・市営住宅への太陽光発電設備の設置 3棟
- ・スポーツ施設の脱炭素化(照明塔のLED化) 2施設

◇気候変動適応の推進

《事業主体》市, 市民, 事業者

事業概要

- ・自然災害, 健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進

2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

◇ごみの減量化・再資源化の推進

《事業主体》市, 市民, 事業者

事業概要

- ・分別の徹底に向けた意識啓発
- ・剪定枝や伐木材のチップ化の推進
- ・ペットボトルの水平リサイクルの推進
- ・生ごみ処理機器の導入促進
- ・集団資源物回収の促進
- ・ごみ処理事業の有料制の適正な推進

◇食品ロス削減の推進

《事業主体》市, 市民, 事業者

事業概要

- ・食べきり運動の推進
- ・未利用食品の有効利用の促進

◇産業廃棄物の適正処理の推進

《事業主体》市, 事業者

事業概要

- ・立入検査等による監視, 指導の強化
- ・PCB 廃棄物の適正処理の推進

◇余剰汚泥の有効利用の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・余剰汚泥の資源化の推進

事業概要

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

≪事業主体≫市

- ・水辺環境施設等の整備

事業概要

■第二最終処分場跡地の整備

≪事業主体≫市

- ・グラウンド, 遊具広場等の整備

事業概要

■旧清掃工場跡地の利活用

≪事業主体≫市

- ・旧清掃工場跡地の利活用の推進

3 豊かな自然環境の保全を進めます

事業概要

◇環境学習・教育の充実

≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

- ・清掃工場「えこみっと」, 千波湖における環境学習会等の開催
- ・小・中学校での環境学習の充実

事業概要

◇生物多様性の保全

≪事業主体≫市

- ・自然環境調査の実施
- ・希少な動植物の保護

事業概要

◇豊かな水辺環境の保全

≪事業主体≫市, 関係機関, 関係団体 等

- ・千波湖の浄化
- ・大塚池の水質改善

事業概要

◇森林保全の推進

≪事業主体≫市

- ・平地林, 私有林の保全
- ・ナラ枯れ, 松くい虫被害の対策

◇大気・水・土壌環境等の保全

≪事業主体≫市

事業概要

- ・大気の常時監視, 水質調査の実施
- ・特定事業所への立入調査

◇環境美化活動の推進

≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ・河川, 道路, 公園等における美化活動の推進
- ・飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止

【関連個別計画】

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所エコプラン(市役所ゼロカーボンアクションプラン)
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが平和への意識を持ち、多様な国籍や文化を理解し、お互いを尊重するまち

【取り組むべき課題】

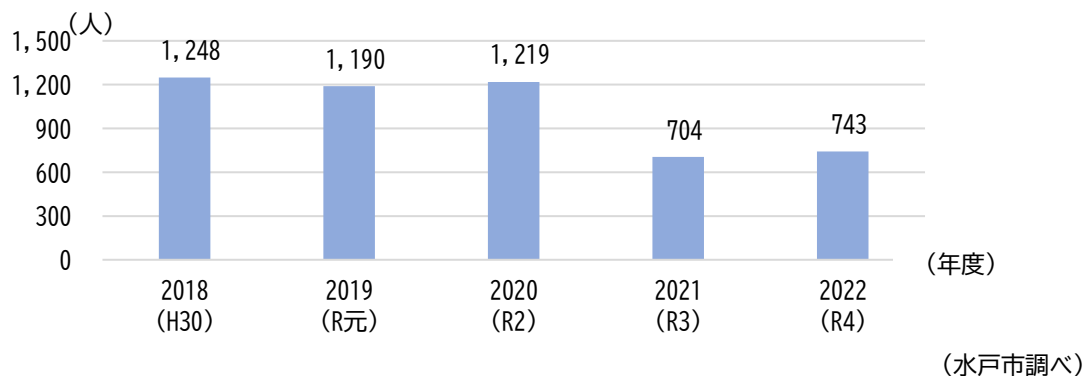
本市においては、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の平和意識の醸成を図るため、ぴ〜すプロジェクトの実施や、平和記念館における戦災資料の展示など、平和活動を推進してきました（図4-12）。

戦後80年近くが経過し、戦争を体験した世代が減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に引き継いでいくことが必要です。また、今なお世界において紛争や戦争が起きており、恒久平和を希求する意識の醸成が求められています。

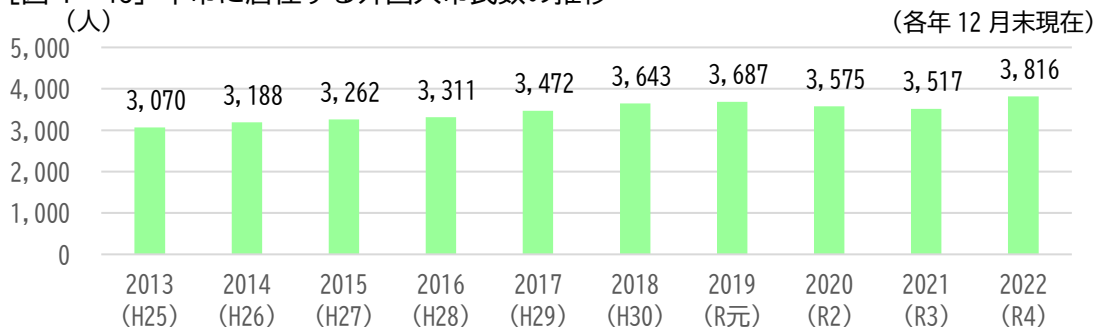
また、国際交流については、国際親善姉妹都市であるアナハイム市や友好交流都市である重慶市との相互交流を進めてきましたが、グローバル化が進む中、市民が主体となった海外諸都市との交流をより一層推進していく必要があります。

2022（令和4）年12月末現在、本市に居住する外国人市民は3,816人と年々増加傾向にあり（図4-13）、本市を訪れる外国人観光客についても、増加することが見込まれます。そのため、外国人が暮らしやすく、滞在を楽しむことができる環境づくりや、外国の文化や生活習慣等に対する理解を深める必要があります。

【図4-12】 平和記念館来館者数の推移



【図4-13】 本市に居住する外国人市民数の推移



(出典：在留外国人統計，出入国在留管理庁)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743人 ※1,190人	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617人 ※32,334人	32,500人	38,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

◇平和事業の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・平和記念館における展示の充実
- ・市民一人一人の平和意識の醸成
- ・ぴ〜すプロジェクトの実施

2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

◇国際交流・多文化共生の推進

《事業主体》市, 市民, 関係機関

事業概要

- ・国際交流センターの運営充実
- ・海外諸都市との国際交流事業の実施
- ・外国人市民との多文化共生意識の醸成
- ・日本語学習支援, やさしい日本語の普及
- ・外国人市民への情報提供, 相談体制の充実

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-3 広域的な行政の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

県央地域が連携した持続可能な都市圏の実現

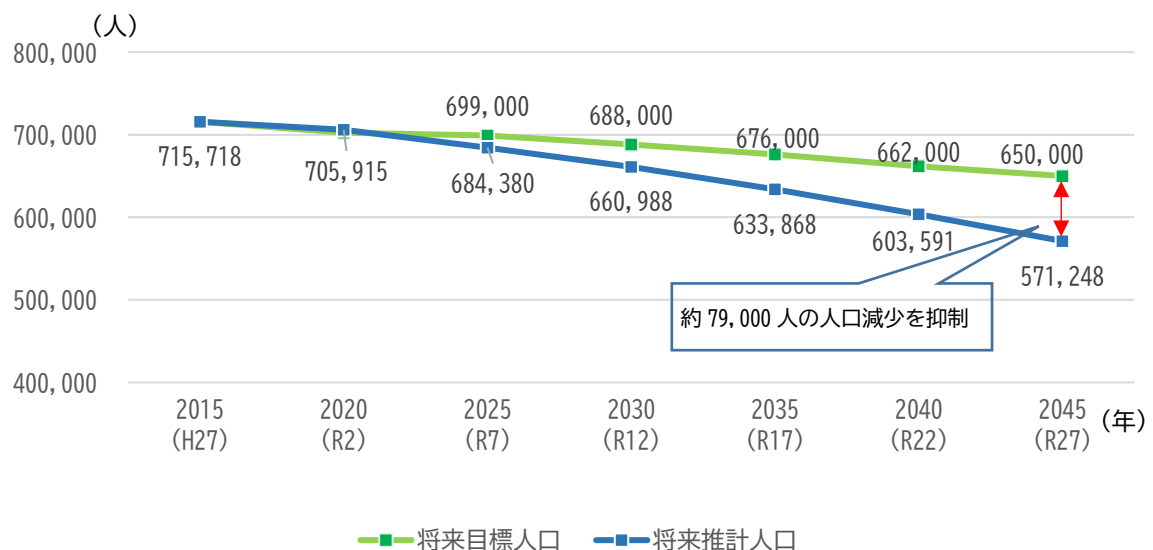
【取り組むべき課題】

本市においては、圏域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められており、2008（平成20）年1月に、県央地域9市町村において、県央地域首長懇話会を立ち上げ、それを中心とした広域行政を推進してきました。本市の中核市移行を機に、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年2月に「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を形成していくこととしたところです。

人口減少社会が到来し、連携中枢都市圏においても、人口減少が見込まれる（図4-14）中で、活力ある社会経済を維持し、持続可能な都市圏として発展させていくためには、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開していくことが不可欠です。

また、県都として、茨城県発展をリードしていくため、一層の自主・自立した都市経営が求められているほか、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を進める必要があります。

[図4-14] いばらき県央地域連携中枢都市圏の将来目標人口と将来推計人口



(出典：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	30 事業	35 事業	40 事業

【主要事業（5か年）】

1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

◇県央地域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市町村

事業概要

- ・県央地域首長懇話会の開催
- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の推進

◇広域合併の推進

≪事業主体≫ 市

事業概要

- ・強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進

◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市

事業概要

- ・北関東中核都市連携会議の開催
- ・構成市の連携による事業の推進

【関連個別計画】

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化の進行等に伴い社会保障費が増加していることに加え、必要性の高い投資的事業を集中的に実施してきたことにより、市債残高が増加しています。今後は、公共施設の更新に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が続きます（表4-3）。

また、市民の利便性を高めていく上では、行政手続のオンライン化やAIの活用等によるDXに取り組むとともに、脱炭素化に向けたGXを着実に推進し、これからの時代にふさわしい行政運営への変革に取り組むことが求められています。

そのため、市税の収納率の向上や多様な財源の確保、投資的事業の計画的な執行に努め、健全な財政運営を堅持していくほか、デジタル技術を積極的に活用し窓口サービス等の向上を図るとともに、行政運営を担う人材育成に取り組みながら、市民に質の高い行政サービスと感じてもらえる行政経営を推進していく必要があります（図4-15）。

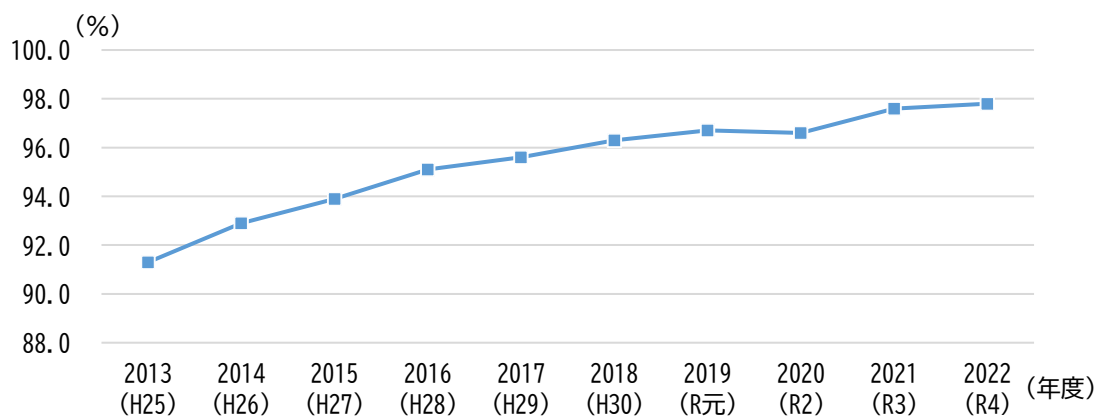
〔表4-3〕市債残高の推移

（単位：百万円）

区分／年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
市債残高合計	216,553	215,264	213,600	215,190	218,590	225,854	228,062	233,432	237,340	244,470
一般会計	93,940	94,196	95,202	100,490	106,649	117,866	123,479	132,298	139,201	148,485
臨時財政対策債等	41,640	43,479	45,200	46,529	48,071	49,282	49,679	51,056	51,200	49,847
特別会計	9,510	10,167	9,347	8,346	7,905	7,313	6,795	6,229	6,486	6,602
企業会計	113,103	110,901	109,051	106,354	104,036	100,675	97,788	94,905	91,653	89,383

（水戸市調べ）

〔図4-15〕市税の収納率の推移



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPA の活用による業務の自動化時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	—	4件	9件

【主要事業（5か年）】

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・質の高い行政経営の推進
- ・市民の視点に立った行政サービスの提供
- ・簡素で機能的な組織・機構の編成の推進

◇行政経営における民間活力の活用

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用

◇課題解決型の民官共創の推進

4-1-4

≪事業主体≫市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

◇窓口サービスの向上

≪事業主体≫市

事業概要

- ・デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上

◇データ分析等による政策立案の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・データ分析システム, 3D都市モデルの導入
- ・データを分析し, 政策に活用できる人材の育成
- ・様々な手法による効果的な政策立案の推進

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・公債費負担の適正化
- ・財政調整基金残高の適正な確保

◇市税等の収納率の向上

《事業主体》市

事業概要

- ・市税等の収納率向上への取組の推進

◇多様な財源の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・自主財源の確保・拡充
- ・新たな財源の検討

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

《事業主体》市, 事業者

事業概要

- ・デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用
- ・企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・有効活用の推進
- ・処分の推進

◇デジタル化による事務の効率化の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・RPAによる業務の自動化
- ・会議のペーパーレス化の推進
- ・新たなデジタル技術の活用の検討

◇公共施設等のマネジメントの推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進

■常澄庁舎の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・常澄庁舎の長寿命化改修 完了

■総合教育研究所の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・総合教育研究所の長寿命化改修 着手

【関連個別計画】

- ・行政経営改革プラン
- ・みと未来財政プラン
- ・公共施設等総合管理計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の生活を豊かにするDXの実現

【取り組むべき課題】

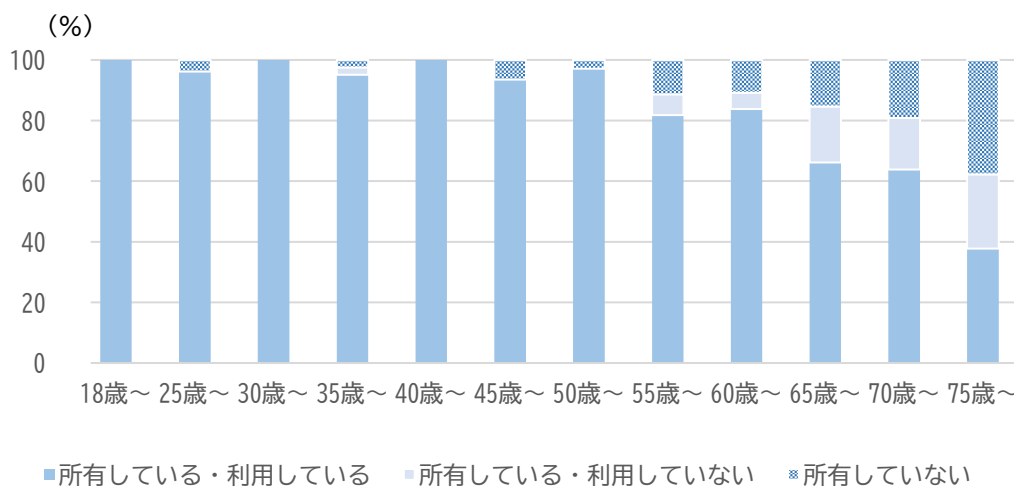
近年、スマートフォンをはじめとするデジタル機器が生活に深く浸透しており、SNSやインターネットショッピング、決済などに幅広く利用されています。また、学校教育における学習の個別最適化、各種産業における生産性の向上や働きやすい環境づくりなど、デジタル技術の活用が一層広がっています。

本市においても、電子申請の拡充や子育て支援アプリの導入など、様々な場面でデジタル技術を活用しています。しかしながら、行政手続きにおけるデジタル化は十分とは言えず、更なる推進を図っていく必要があります。

また、本市のアンケートにおいては、スマートフォンを所有していると回答した割合は約9割となっていますが、65歳以上においては、通話やメール等の基本的機能の利用にとどまっている方も多くなっています（図4-16）。

そのため、デジタル機器等に不慣れな方に対し、使用方法を習得する機会を提供するなどの支援が必要です。あわせて、市民の目線に立った行政のデジタル化や地域課題の解決に向けたまちのデジタル化を図っていくことが求められています。

【図4-16】 スマートフォンを所有、利用している人の割合



注1 「利用している・利用していない」はスマートフォンの電話・メール・カメラ機能以外の利用の有無を指す。

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市民のオンライン申請利用率	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

【主要事業（5か年）】

1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

◇行政のデジタル化による市民サービスの向上 <<事業主体>>市

事業概要

- ・書かない窓口システムの導入
- ・マイナポータル, いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充
- ・オンラインによる窓口予約の推進
- ・子育て支援, 健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用
- ・各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充
- ・新たなデジタル技術の活用
- ・デジタル市役所の実現(書かない, 待たない, 行かない)

◇まちのデジタル化の推進 2-3-1 <<事業主体>>市, 事業者, 関係団体

事業概要

- ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ・産業分野に応じた DX セミナーの開催

◇デジタルデバインド対策の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供
- ・デジタルデバインドの様々な発生要因に関する研究・対策

◇情報セキュリティの強化

≪事業主体≫市

事業概要

- ・セキュリティ研修による職員の資質向上
- ・サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化

【関連個別計画】

- ・デジタルまちづくりビジョン